

第5章 道路

第1節 道路の現況

道路の現況

高速自動車国道

本県の高速度道路は、鹿角市を通る東北縦貫自動車道（県内41.8km）が昭和61年7月に開通したのを始め、平成9年6月に東北中央自動車道（湯沢横手道路）が湯沢まで延伸され（13.5km）、11月には、東北横断自動車道（秋田自動車道）が昭和町まで（98.5km）全線開通しました。

また、象潟町から小坂町までの日本海沿岸東北自動車道（約180km）や、中央自動車道の湯沢・雄勝間もすでに、工事が始まっています。

2) 一般国道

国道は、国が直接管理する7号・13号・46号の3路線と県が管理する101号から454号までの14路線があります。県管理国道の延長は872kmでほぼ秋田から神戸までの距離に相当し、ほとんどが舗装された改良済道路となっています。

3) 都道府県道

県道については、広域交通を分担する路線として位置づけられた主要地方道56路線と一般県道128路線があります。県道の舗装率は9割、改良率は7割であり、管理延長は2,422kmでほぼ札幌から博多までの距離に匹敵します。

(4) 市町村道

市町村道は、日常生活になくてはならない地域の足であり、生活道路とも呼ばれています。そのため路線数も多く、全体延長の83.0%を占めていますが舗装率・改良率とも5割程度であり、生活に密着した道路でありながらその整備が立ち遅れているため早期整備が望まれています。

◆道路の現況

平成9年4月1日現在道路現況調査による（単位 m）

道路区分	路線数	実延長	路面別				構成別				
			改良済		舗装済		道路部 延長	橋梁		トンネル	
			延長	率	延長	率		橋数	延長	箇所	延長
高速自動車国道	3	121,395	121,395	100.0	121,395	100.0	101,691	78	9,162	10	10,542
一般道路	37,805	22,216,035	13,468,763	60.6	13,809,594	62.2	22,000,581	12,019	186,516	120	28,938
国 県 道	201	3,682,758	2,916,772	79.2	3,445,516	93.6	3,575,115	2,571	82,728	85	24,915
一般国道	17	1,260,548	1,196,039	94.9	1,256,019	99.6	1,202,690	970	38,268	62	19,590
指定区間	3	388,463	388,463	100.0	388,463	100.0	368,926	230	12,367	15	7,170
指定区間外	14	872,085	807,576	92.6	867,556	99.5	833,764	740	25,901	47	12,420
県 道	184	2,422,210	1,720,733	71.0	2,189,497	90.4	2,372,425	1,601	44,460	23	5,325
主要地方道	56	1,277,401	1,000,541	78.3	1,223,737	95.8	1,249,593	786	23,800	15	4,008
一般県道	128	1,144,809	720,192	62.9	965,760	84.4	1,122,832	815	20,660	8	1,317
市 町 村 道	37,604	18,533,277	10,561,991	56.9	10,364,078	55.9	18,425,466	9,448	103,788	35	4,023
総 計	37,808	22,337,430	13,590,158	60.8	13,930,989	62.4	22,102,272	12,097	195,678	130	39,480

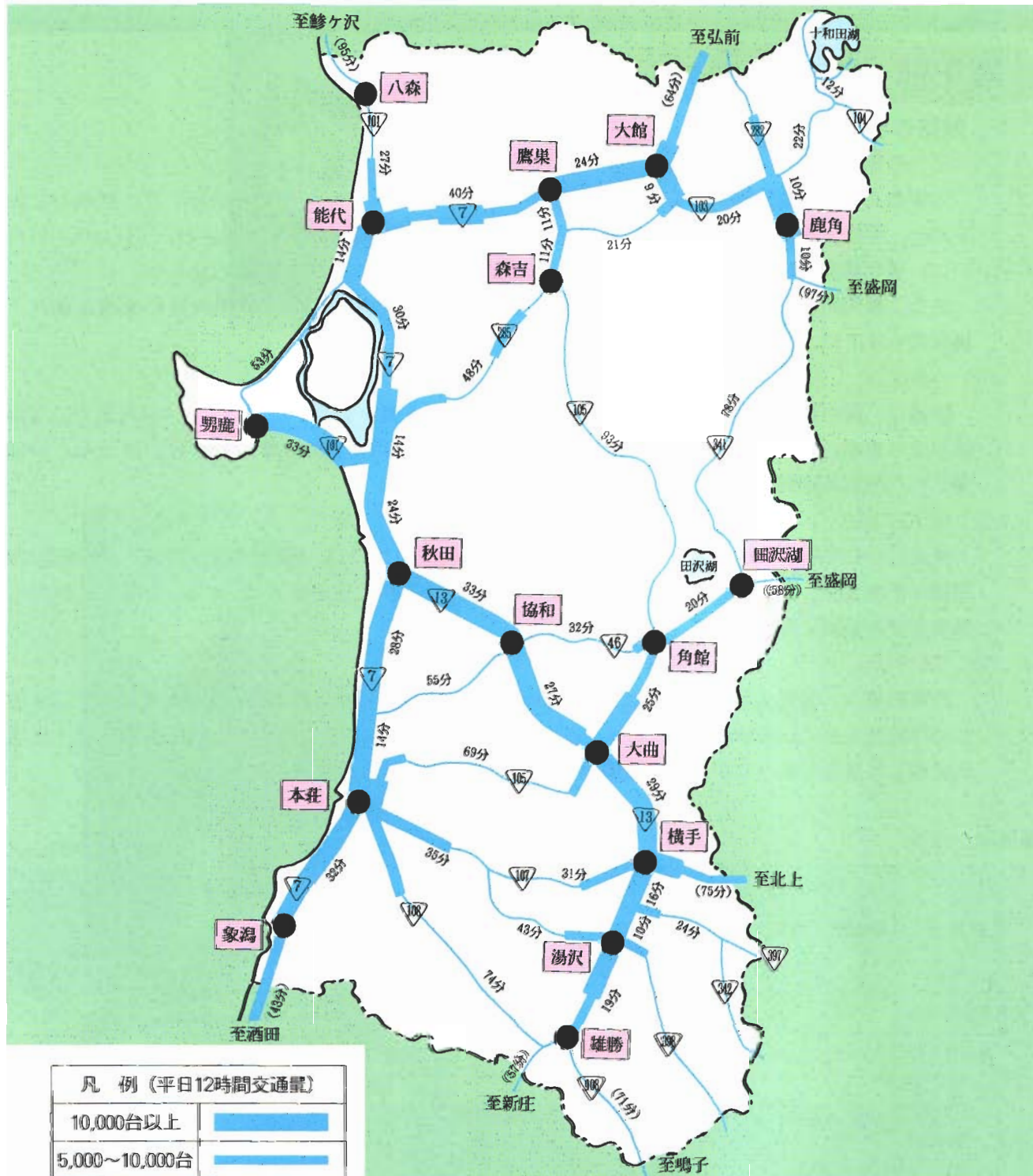
・自転車道を除く

・有料道路を含む

・改良済延長は5.5m未満も含む

・舗装済延長は簡易舗装も含む

2 交通量・時間距離図



凡 例 (平日12時間交通量)	
10,000台以上	厚い青線
5,000~10,000台	中程度の青線
5,000台未満	薄い青線

資料：平成9年度道路交通センサス
1997年道路時刻表

◆国県道交通量ベスト10

(平日・12時間交通量)

順位	路線名	交通量	観測地点
1	一般国道13号	37,118	秋田市牛島西二丁目
2	一般国道7号	36,937	秋田市寺内字大小路
3	(主) 秋田停車場線	36,911	秋田市大町二丁目
4	(主) 秋田天王線	29,091	秋田市寺内三千刈
5	(主) 秋田昭和線	21,178	秋田市上北手百崎字内山
6	(主) 秋田若見船岡線	18,397	秋田市南通龜の町
7	一般国道101号	17,857	男鹿市船越字内子
8	(一) 土崎港秋田線	16,829	秋田市外堀川樋ノ目
9	一般国道105号	15,818	本荘市川口字上宮浦崎
10	一般国道46号	13,988	仙北郡曲沢湖町小松字城廻

資料：平成9年度道路交通センサス

(注) 1路線に複数の観測地点がある場合はその最大値を採用

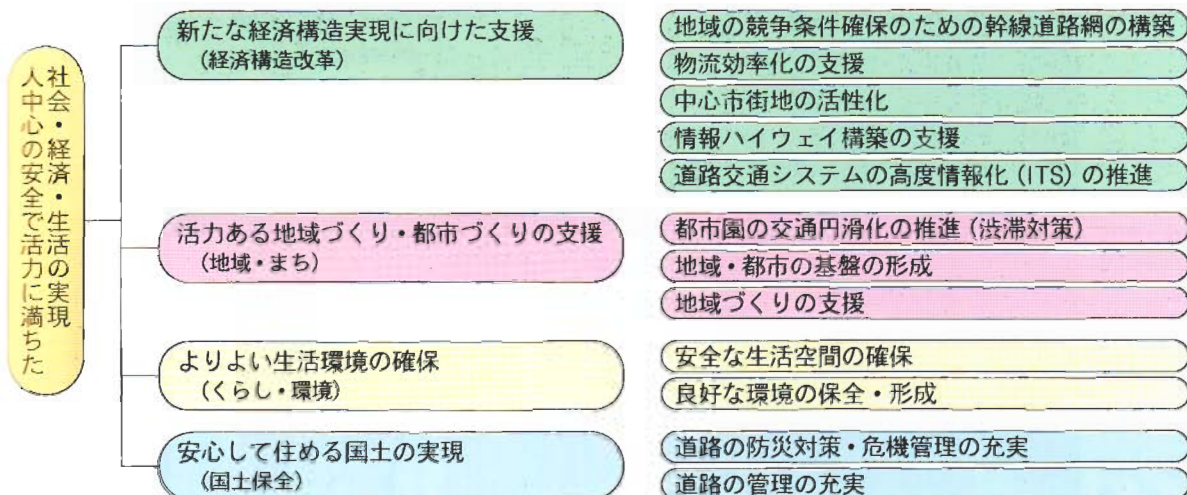
第2節 道路の整備

道路整備の基本方針

新道路整備五箇年計画

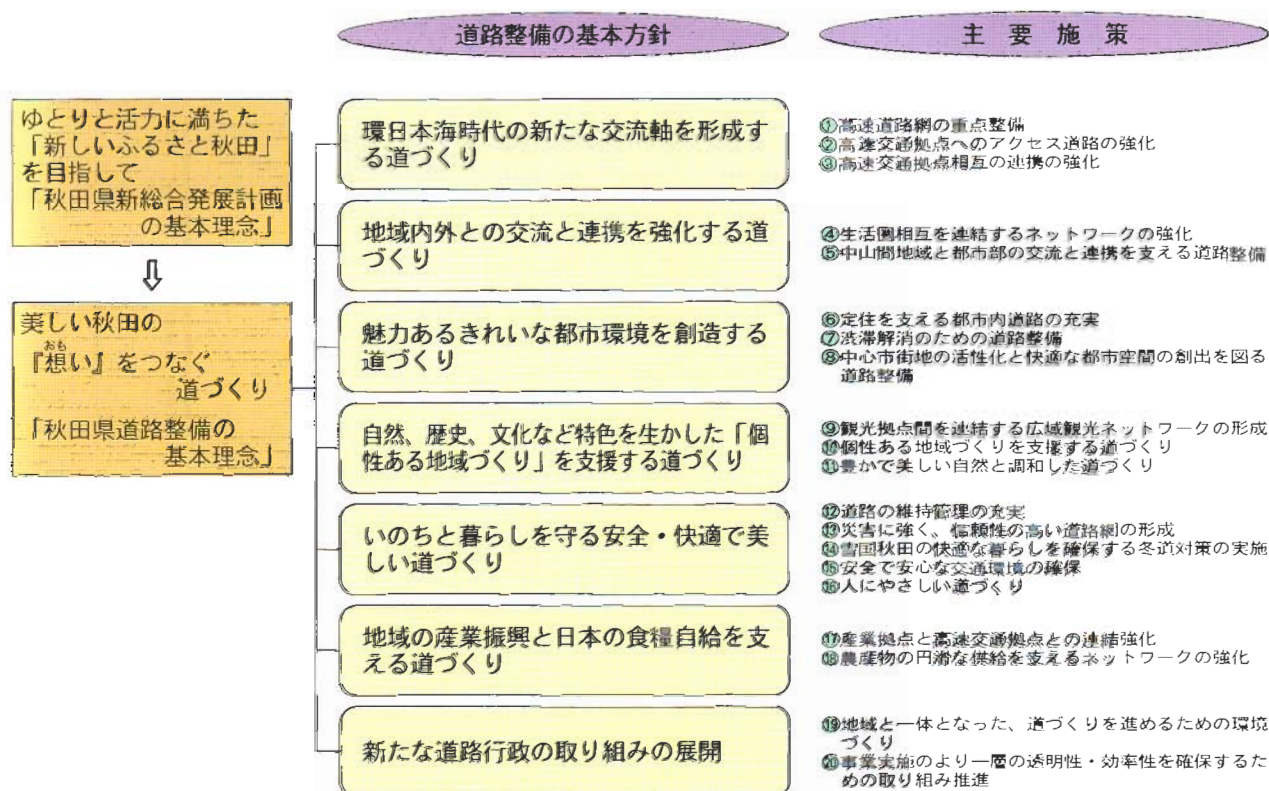
我が国の道路整備は、五箇年ごとに整備目標を定め、計画的にすすめることとなっており、現在平成10年度から平成14年度までの新道路整備五箇年計画の実施期間となっております。

◆新道路整備五箇年計画の基本的方向〔主要課題〕



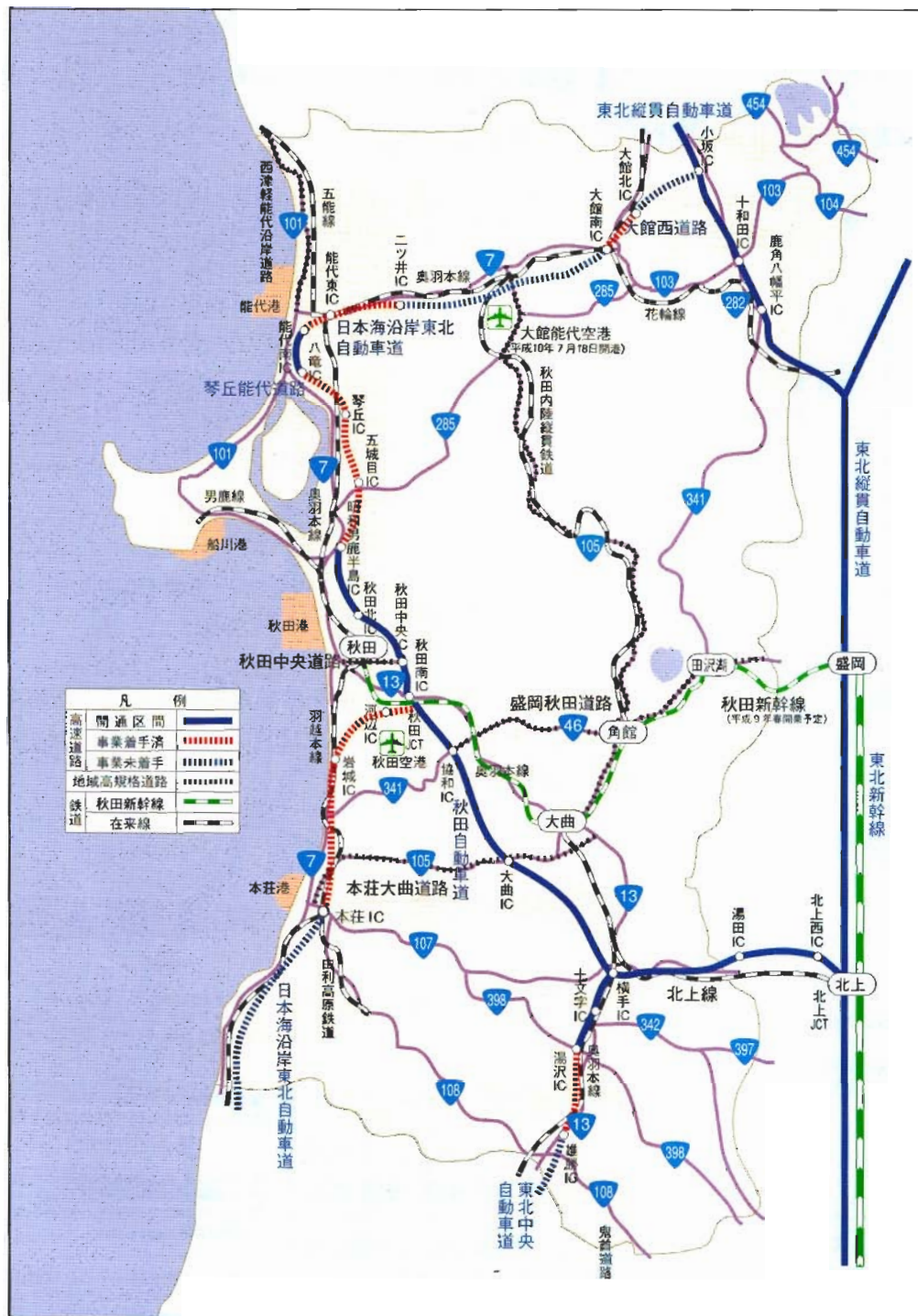
秋田県としては、新道路整備五箇年計画の基本的方向を踏まえながら、県の新総合発展計画に掲げるテーマを実現するために、「美しい秋田の『^{おも}想い』をつなぐ道づくり」を道路整備の基本理念として掲げ、各種の施策を実施しております。

◆あきた21世紀の道路整備



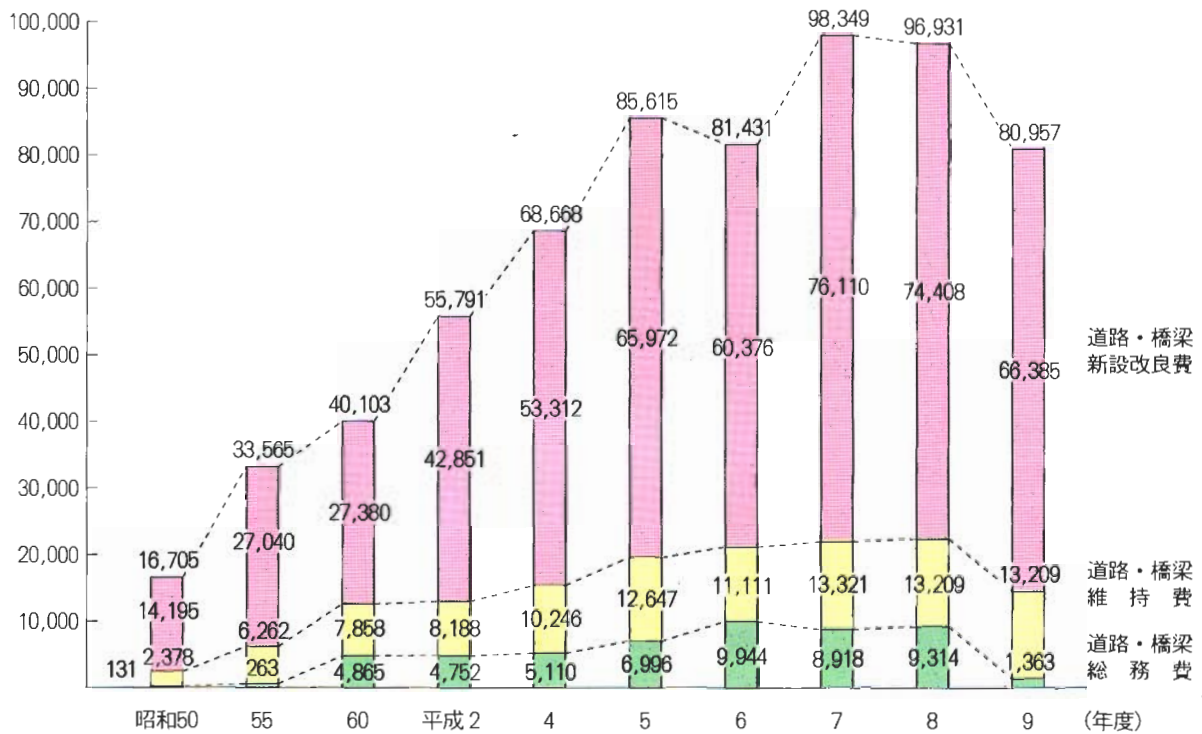
この中でも特に、「全国一日圏への参入」「県内90分交通体系の形成」を実現するため、高速交通体系の整備を重点的にすすめております。

◆高速交通施設整備計画図



◆道路事業費の推移

(単位：百万円)



◆秋田県新総合発展計画（後期計画）における整備目標

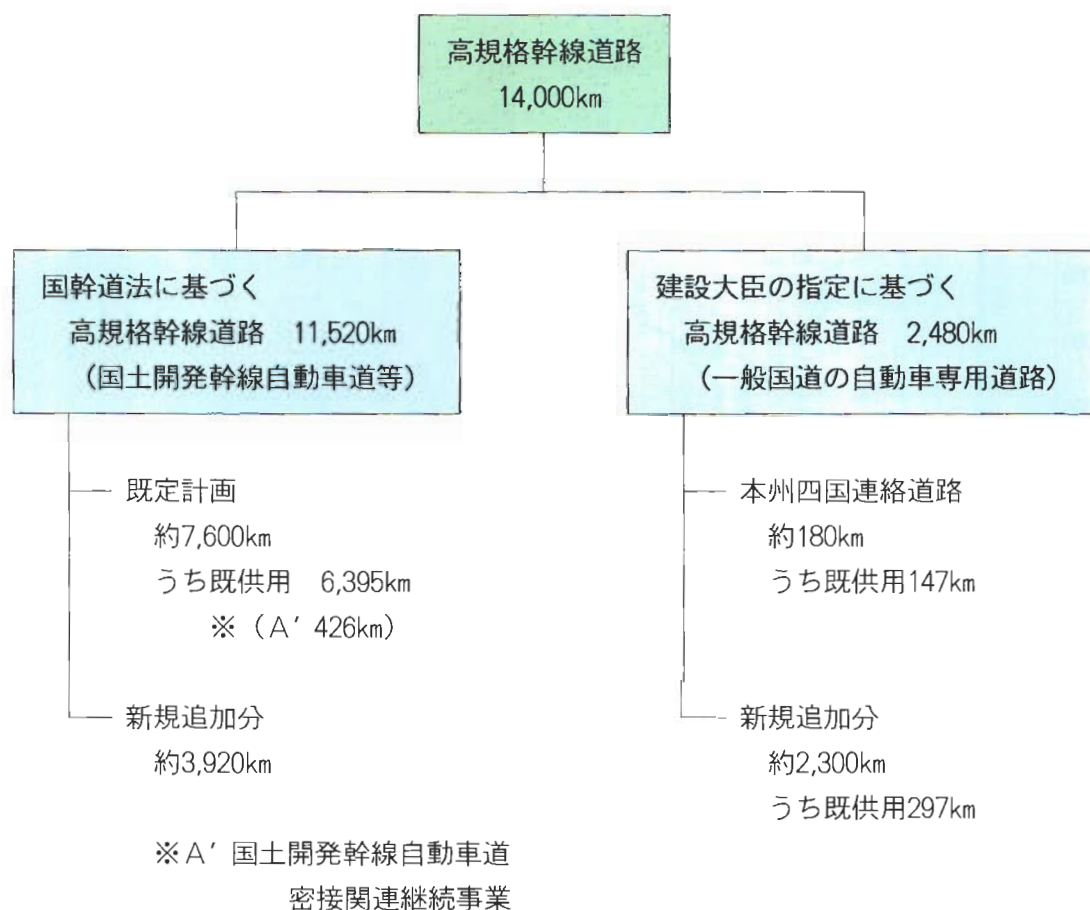


2 高規格幹線道路

高規格幹線道路網計画

四全総（昭和62年6月30日閣議決定）において、全国14,000kmの高規格幹線道路網計画が決定されました。

高規格幹線道路とは、自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路をいいます。（既定の国土開発幹線自動車道等及び本州四国連絡道路は高規格幹線道路網の一部をなすものです）



国土開発幹線自動車道密接関連継続事業とは

国土開発幹線自動車道に並行する一般国道の自動車専用道路として建設省が施工（一部区間は建設省と日本道路公団による合併施工）しているもので、将来高規格幹線道路網に組み入れられる予定の道路です。

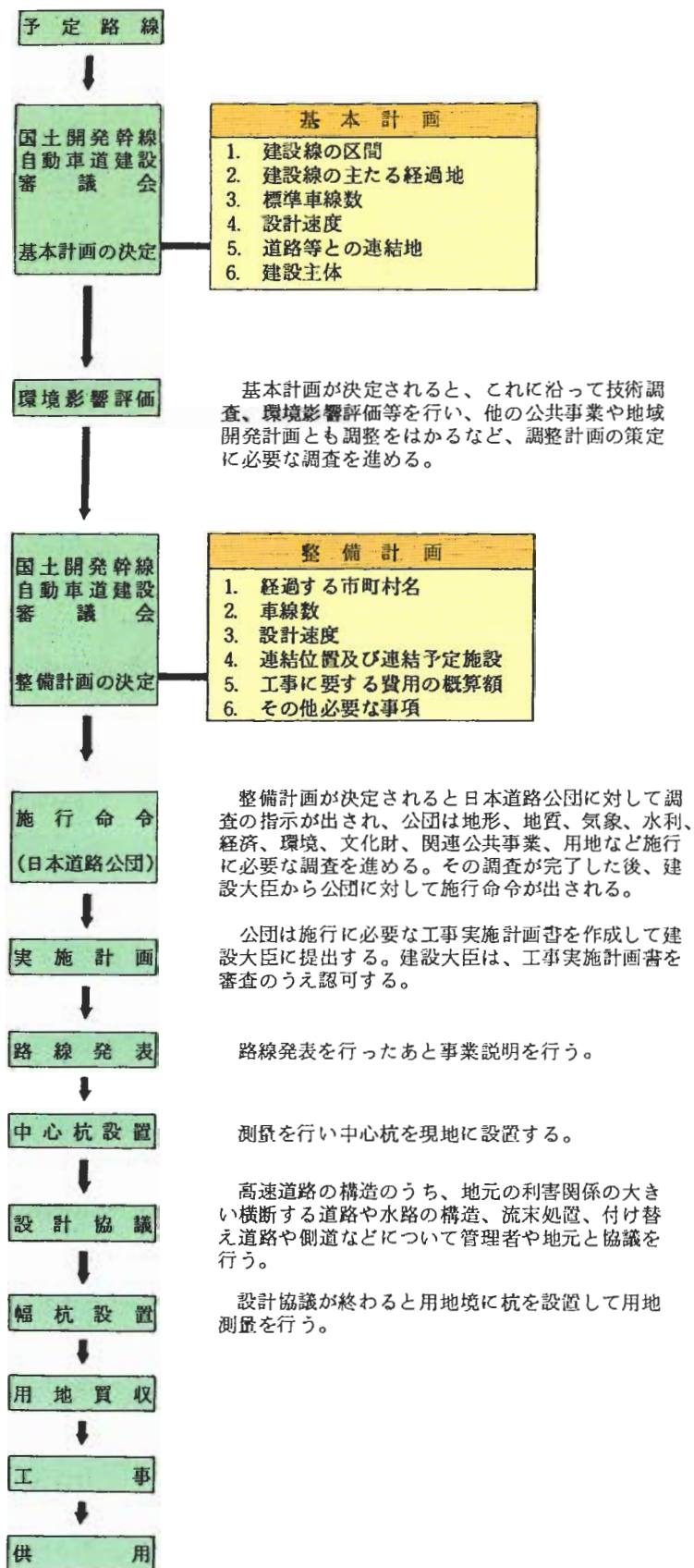
秋田県内では以下の事業が行われています。

大館西道路	L = 6.2km
琴丘能代道路	L = 33.8km
秋田外環状道路	L = 9.7km
湯沢横手道路	L = 29.0km

また、平成10年度新規着工準備箇所として次の事業が調査中です。

仁賀保本荘道路	L = 12km
---------	----------

◆建設手順



◆秋田県の高規格幹線道路

道 路 名	全 体		総延長 (km)	県 内				備 考
	起 終 点	事業主体		延長 (km)	基本 計画 (km)	整備 計画 (km)	供用 延長 (km)	
東北縦貫自動車道弘前線	東京都～青森市	日本道路公団	698	42	42	42	42	
安代IC～鹿角八幡平IC		〃	26	10	10	10	10	S58. 10. 20開通
鹿角八幡平IC～十和田IC		〃	12	12	12	12	12	S59. 9. 27開通
十和田IC～碓ヶ関IC		〃	28	20	20	20	20	S61. 7. 30開通
秋 田 自 動 車 道	北上市～秋田市		133	99	99	89 (10)	89 (10)	
北上JCT～北上西IC		日本道路公団	9	—	—	—	—	H6. 8. 4開通
北上西IC～湯田IC		〃	22	—	—	—	—	H9. 7. 23開通
湯田IC～横手IC		〃	20	17	17	17	17	H7. 11. 10開通
横手IC～秋田南IC		〃	56	56	56	56	56	H3. 7. 25開通
秋田南IC～秋田北IC		〃	16	16	16	16	16	H9. 11. 13開通
秋田北IC～昭和男鹿半島IC	(秋田外環状道路)	建設省・道路公団	10	10	10	(10)	(10)	〃
日本海沿岸東北自動車道	新潟市～青森市		約322	約181	181	72 (52)	— (4)	
酒田みなとIC～象潟IC			約28	約9	9	—	—	
象潟IC～仁賀保IC			約14	約14	14	—	—	
仁賀保IC～本荘IC	(仁賀保本荘道路)	建設省	12	12	12	(12)	—	H10新規着工準備
本荘IC～岩城IC		日本道路公団	21	21	21	21	—	H10. 2. 16事業説明
岩城IC～秋田JCT		〃	17	17	17	17	—	H9. 3工事着手
昭和男鹿半島IC～琴丘IC		〃	21	21	21	21	—	H9. 12工事着手
琴丘IC～ニツ井IC	(琴丘能代道路)	建設省	34	34	34	(34)	(4)	H5. 3. 17 八竜IC～能代南IC開通
ニツ井IC～大館南IC			約34	約34	34	—	—	
大館南IC～大館北IC	(大館西道路)	建設省	6	6	6	(6)	—	H7. 3. 28 側道1.3km
大館北IC～小坂JCT		日本道路公団	13	13	13	13	—	H8. 12. 27整備計画
東北中央自動車道	相馬市～横手市		約268	約38	—	(27)	(14)	
県 境 ～ 雄 勝 IC			約11	約11	—	—	—	
雄 勝 IC ～ 湯 沢 IC	(湯沢横手道路)	建設省	27	13	(13)	(13)	—	
湯 沢 IC ～ 十 文 字 IC		建設省・道路公団		8	(8)	(8)	(8)	H9. 6. 26開通
十 文 字 IC ～ 横 手 IC		建設省・道路公団		6	(6)	(6)	(6)	H6. 11. 22開通

※1 () は国土開発幹線自動車道密接関連継続事業で、外書き。

2 湯沢横手道路の延長は、横手IC～国道13号(L=2.3km)を除いた値。

3 IC名は、安代IC～碓ヶ関IC、北上JCT～昭和男鹿半島IC、十文字IC、湯沢ICを除きすべて仮称。

◆高速自動車国道の施行命令

平成9年12月25日、建設大臣から日本道路公団総裁に対し全国23区間333kmの施行命令が出され事業に着手しましたが、秋田県関係は次のとおりです。

- ・日本海沿岸東北自動車道 本荘～岩城間 L=21km

3 地域高規格道路

(1) 整備の必要性

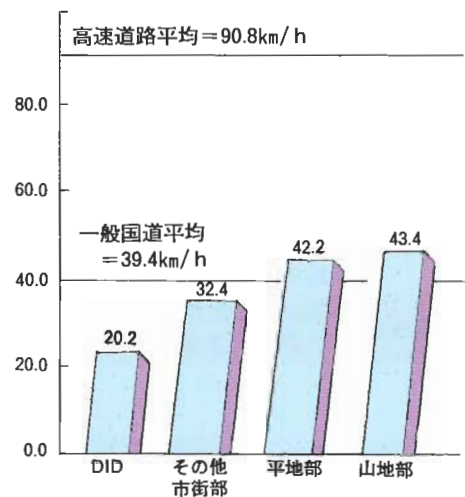
活力ある地域づくりを実現するためには、全国的な高規格幹線道路と一体となった幹線道路ネットワークを整備し、魅力的な地域集積圏を形成することが必要となっております。

しかしながら、高規格幹線道路と一般国道の速度サービス水準には大きな格差があるのが現状です。

このため、高規格幹線道路と一体となって機能し、地域のモビリティを高める地域高規格道路を整備することが必要です。

◆高速道路と一般国道の速度サービス

(単位: km/h)



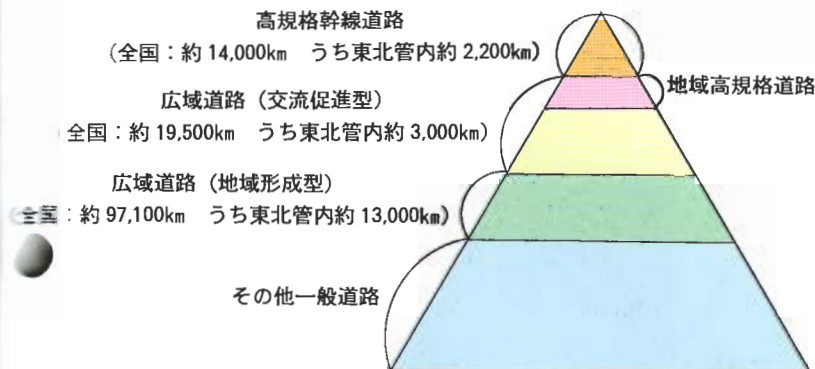
注: 東北管内における一般国道の沿道状況別ピーク時旅行速度と高速道路の平均ピーク時旅行速度を表示

資料: 平成2年道路交通センサス(平日)

(2) 地域高規格道路の指定と整備目標

各県及び政令指定都市は、道路整備の長期的なプランとして「広域道路整備基本計画」を平成5年12月に策定しております。地域高規格道路は、広域道路整備基本計画のうち広域道路(交流促進型)から選定され、第11次道路整備五箇年計画においては、重点的に整備する区間を指定し全国で約2,000kmの路線・区間で事業着手することとしております。

◆広域道路整備基本計画における広域道路の指定延長

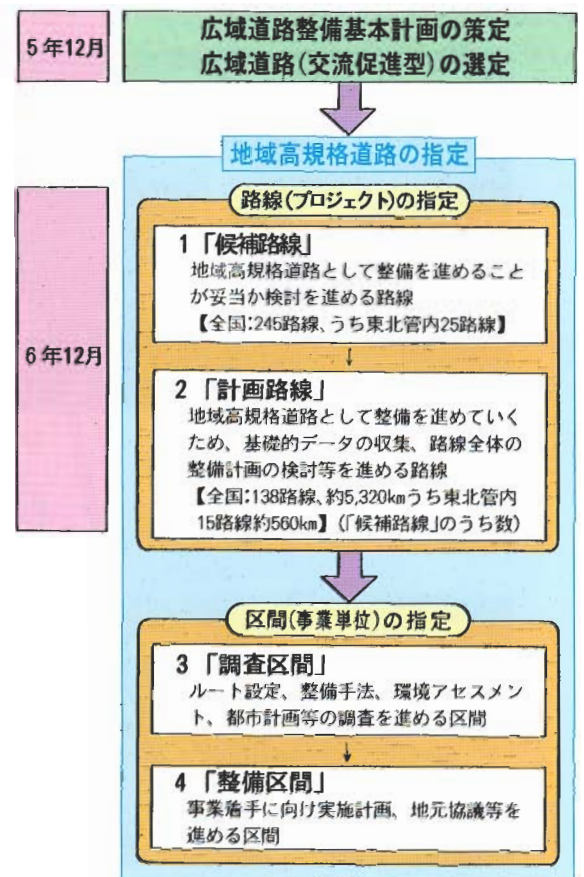


注) 1. 広域道路(交流促進型)とは、本線のトラフィック機能確保のため、整備の目標として特に構造上の強化を図ろうとする道路。

広域道路(地域形成型)とは、沿道からのアクセス性にも、配慮した上記以外の道路。

2. 地域高規格道路は、広域道路(交流促進型)の中から選定。

◆地域高規格道路の指定の手順と今後の予定

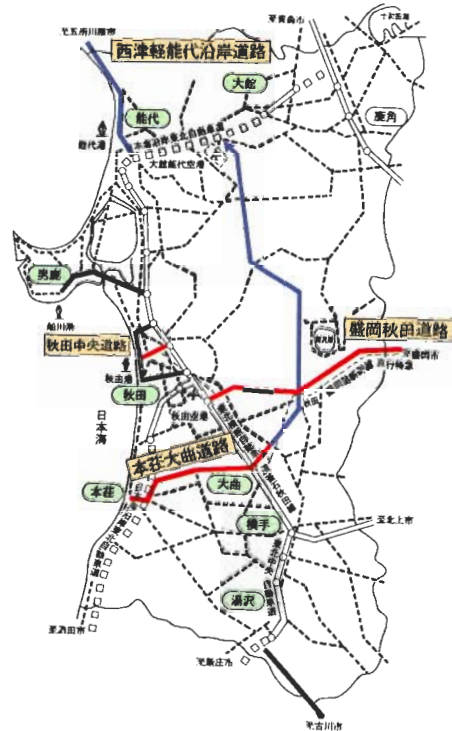


本県では、平成6年12月及び平成10年6月に次の5路線がそれぞれ「計画路線」及び「候補路線」として指定されております。

◆秋田県の地域高規格道路

指定路線一覧表

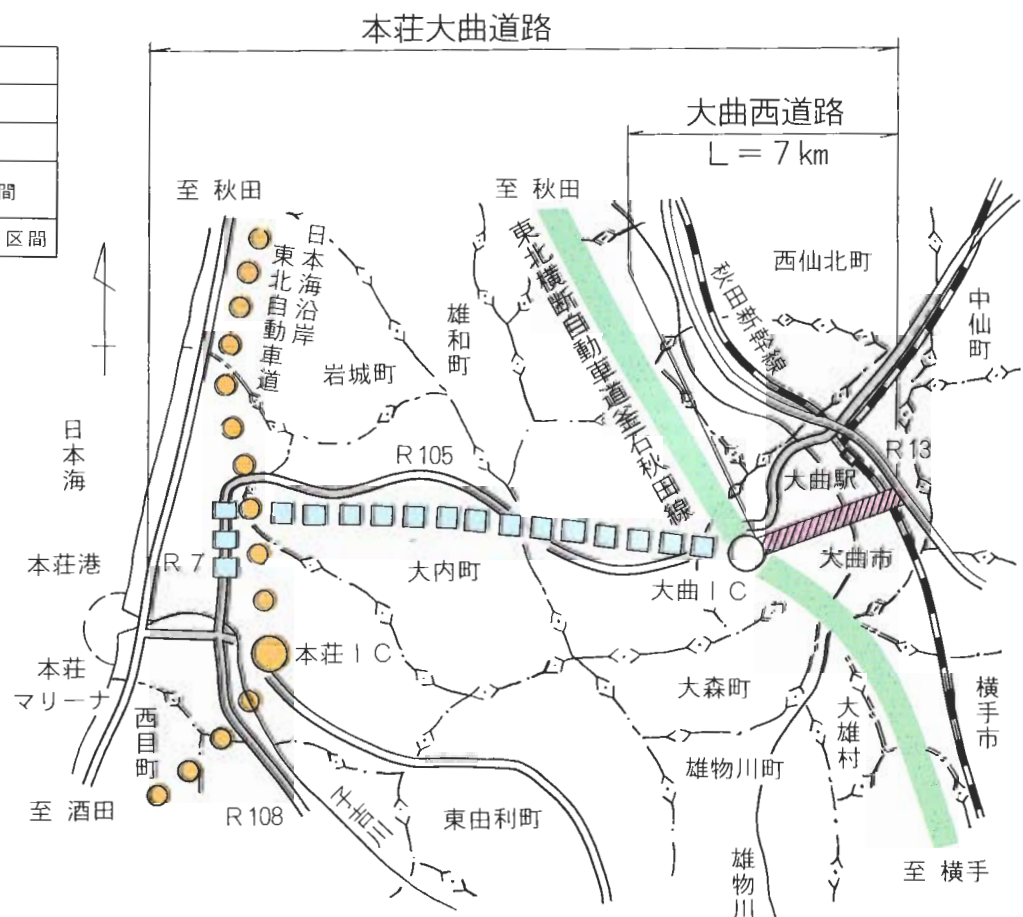
指定区分	路線名
計画路線	本荘大曲道路 秋田中央道路 盛岡秋田道路
候補路線	西津軽能代沿岸道路 大曲鷹巣道路



凡	例
計画路線	
候補路線	

大曲西道路概要図

凡	例
	供用中
	事業中
	整備区間
	その他の区間



4 幹線道路の整備

(1) 国道の整備

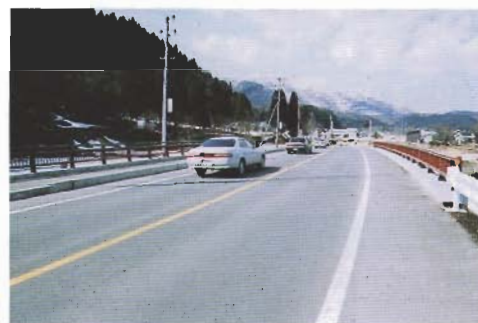
県管理国道14路線のうち、現在、10路線・23箇所において、バイパス・拡幅等の整備を進めています。平成10年度は、国道103号大館南バイパスの供用や342号真人道路の供用を予定しています。



国道341号 田沢湖町 鎧畑
(鹿ノ作トンネル)



国道108号 雄勝町 川井



国道103号 鹿角市 赤川

(2) 県道の整備

主要地方道、一般県道合わせて184路線のうち、現在、51路線・82箇所において、バイパス・拡幅等の整備を進めています。



大館能代空港アクセス道路
(平成10年7月開通予定)



ライトアップされた翔鷹大橋
(大館能代空港アクセス道路)



(注) 秋田天王線
(秋田市下新城)

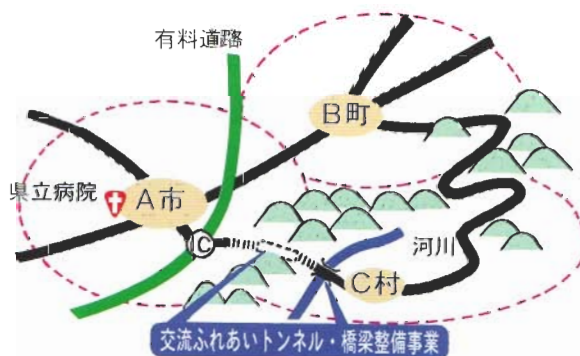


(注) 仁賀保矢島館合線
(東由利町館合)

(3) 交流ふれあいトンネル・橋梁整備事業

山や川にはばまれて交流が遅れている市町村間をトンネルや橋梁で結び、地域間の交流を活発にし、活気と魅力あふれる地域づくりを支援するため、平成6年度から「交流ふれあいトンネル・橋梁整備事業」がスタートしました。

本県では、次の4箇所が選定され、整備を進めています。



【県 道】

路 線 名	トンネル名	延 長	市 町 村 名	選定年度
福館阿仁前田線	阿仁前田トンネル	642m	上小阿仁村～森吉町	H6
二ツ井森吉線	麻生トンネル	489m	二ツ井町～合川町	H8
横手大森大内線	八沢木トンネル	605m	大森町	H9

【市町村道】

路 線 名	トンネル名	延 長	市 町 村 名	選定年度
ぶな森線・ブナ森線	ぶな森トンネル	1,511m	阿仁町～田沢湖町	H6

◆平成10年度供用を目指し着々と工事が進む福館阿仁前田線！

従来、上小阿仁村の小沢田地区から森吉町の阿仁前田地区へは国道を利用して約20kmの道のりであったが、当バイパスが完成すると約10kmに短縮され、冬期も通行が可能になり、両地区の結び付きが深まり、地域全体の活性化が期待されている。



現道状況



一部供用区間

三 市町村道の整備

市町村道には、国、県道とともに地方の幹線道路網を構成する幹線市町村道と生活道路として大きな役割を持つ一般市町村道があります。これらのうち、生活者の豊かさを支え、活力ある地域づくりを支援するため、

- 1) 暮らしの利便性、安全性、快適性の向上を図るための道路整備
- 2) 地域の連携の促進や地域振興に資する道路整備

を推進することとし、

- 1) 広域交流ネットワークの形成
- 2) 地域振興計画の支援
- 3) 大規模プロジェクトの支援
- 4) 過疎地、中山間地における生活基盤の向上

この4つの観点から、地方道路計画に基づき関連する事業の進捗と整合を図りつつ、重点的・計画的に市町村道の整備を図ることとしています。

また、過疎化防止、特豪地域の交通確保、山村及び半島地域の振興という各特別立法の整備計画に基づき、地域の網を形成する主要な路線や広域プロジェクトに関連した路線については県による代行業を実施しています。

平成10年度事業

①一般補助事業

大館市道 東台山館線
八郎潟町道 中央線
角館町道 神代第一幹線

秋田市道 飯島金足線
仁賀保町道 長磯三森線
稲川町道 三梨宮田線
他 50路線

②県代行事業

小坂町道 鹿倉線
雄勝町道 泉沢線

二ツ井町道 麻生下田平線
他 3路線



秋田ミニ新幹線の上を通過する

西仙北町道 大平一号線

平成9年11月供用

・市町村道路代行事業（H6～H9）

・全体事業費 2,050百万円

・全体延長 L=614m

うち沼田跨線橋 L=316m

冬期孤立解消を図った

阿仁町道 吉田小様線

平成9年11月供用

・市町村道路代行事業（H5～H9）

・全体事業費 1,474百万円

・全体延長 1,140m

うち小様トンネル 463m



6 プロジェクト関連道路の整備

(1) 高速交通関連道路整備事業

高規格幹線道路の利便性を高めるため、インターチェンジと一般市街地を結ぶアクセス道路を整備するもので、現在7路線で事業中です。

◆高速交通関連道路整備事業計画箇所表

関 連 事 業 名	路 線 名	位 置		全 体 計 画		工 期
		市町村	字 名	延長 (m)	幅員 (m)	
〔完 成 路 線〕						
東北自動車道	㊦大館十和田湖線	小 坂	中小坂	1,633	6.0 (12.0)	昭和60～平成2
秋田自動車道	㊦寺内新屋雄和線	秋 田	向 浜	3,960	6.5 (25.0)	昭和59～ 61
	㊦男鹿八竜線	男 鹿	船 越	4,911	7.0 (25.0)	昭和57～平成元
	㊦神岡南外東由利線	南 外	山王岱	1,026	6.0 (11.0)	昭和63～平成2
	㊦大曲大森羽後線	大 曲	内小友	2,050	6.0 (11.0)	昭和61～平成3
	㊦秋田昭和線	秋 田	金 足	6,060	6.0 (11.0)	昭和63～平成6
	㊦秋田北インター線	秋 田	外旭川	3,500	13.0 (25.0)	昭和60～平成9
湯沢横手道路	○金沢吉田柳田線	横 手	柳 田	3,000	6.0 (16.0)	昭和61～平成4
	㊦湯沢雄物川大曲線	湯 沢	森	2,200	6.0 (11.0)	平成1～ 9
秋田空港	㊦雄和岩城線	岩 城	君ヶ野	6,019	6.5 (8.0)	昭和58～ 61
	㊦秋田北野田線	河 辺	川原田	880	6.0 (11.0)	昭和58～ 61
	㊦秋田御所野雄和線	河 辺	七 曲	2,005	6.5 (16.0)	昭和56～平成2
計				37,244		
〔事業中の路線〕						
秋田自動車道	(都)秋田駅東中央線	秋 田	下北手	2,820	13.0 (25.0 ～43.0)	昭和61～平成10
	㊦秋田昭和線	秋 田	金 足	2,880	6.0 (11.0)	平成7～平成12
	○男鹿昭和飯田川線	昭 和	大久保	5,500	14.0 (28.0)	平成3～
日本海沿岸東北自動車道	㊦雄和岩城線	岩 城	道 川	806	6.5 (13.0)	平成7～ 14
	○川添下浜停車場線	秋 田	下 浜	6,080	6.0 (12.0)	平成8～ 12
	㊦秋田八郎潟線	八郎潟	川 崎	2,600	13.0 (26.0)	平成8～ 14
	㊦琴丘上小阿仁線	琴 丘	鹿 渡	1,060	6.5 (13.0 ～16.5)	平成9～ 14
計				21,746		



秋田駅東中央線 平成9年11月開通

(2) 生活圏30分形成道路事業

地方生活圏の二次生活圏毎に、その圏域に定住しながら都市的便益を享受するために、中心都市まで片道30分程度、往復概ね1時間で移動できるよう、交通障害となっている生活道路の整備を進めています。

路線名	箇所名	事業概要		事業年度
		全体延長	幅員	
(主) 鷹巣川井堂川線	合川町三里	1,070 ^m	6.0 (11.0) ^m	平成9～
(主) 横手大森大内線	大雄村田根森	2,700	6.0 (15.5)	平成8～
(一) 俣后坂藤里峡公園線	藤里町長瀬	1,570	6.0 (11.0)	平成6～10
(一) 小滝ニツ井線	ニツ井町梅内	2,380	6.0 (11.0)	平成7～
(主) 秋田岩見船岡線	秋田市皿見内	1,740	6.0 (11.0)	平成10～
(主) 鳥海矢島線	矢島町田沢	1,400	6.0 (11.0)	平成5～10
(主) 湯沢雄物川大曲線	大曲市木内	3,820	6.0 (12.0)	平成6～
(主) 秋田御所野雄和線	雄和町平尾鳥	920	6.0 (11.0)	平成9～
(主) 神岡南外東由利線	東由利町岩館	1,140	6.0 (11.0)	平成9～

- ◆ (主) 秋田岩見船岡線 秋田市黒沢
 延長 $L=650\text{m}$
 幅員 $W=6.0(12.0)\text{m}$
 工期 平成7年度～9年度
 河辺町から秋田市へのアクセスの向上を図るため、平成7年度から整備を始め、平成9年12月に全線供用しました。



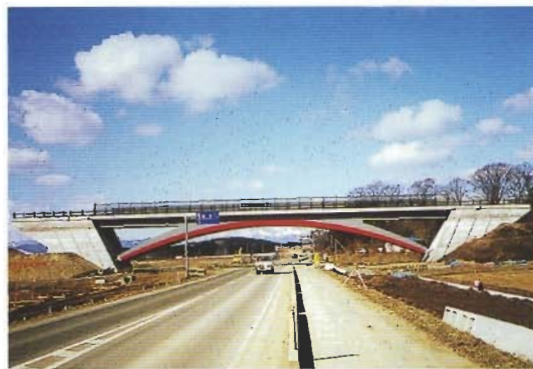
(3) 大館能代空港アクセス道路

本県第2の空港として鷹巣町大野台地区に建設が進められている大館能代空港のアクセス道路として、空港と「北緯40° シーズナルリゾートあきた」の重点地区大野台の中心となる北緯の杜公園や周辺の工業団地等への連絡強化と、空港を中心としてその両翼に位置する大館市・能代市からの定時性の確保と利便性を向上させるため、平成4年度から事業着手し、平成10年の空港の開港に合わせて整備を進めています。

アクセス道路は、国道7号鷹巣町今泉地内から米代川を横断し、空港前庭ゾーンを経て国道105号と立体交差して、鷹巣町小森地内の国道285号に接続する延長10.4kmの東西線と、鷹巣町南鷹巣地内から森吉町大沢地内に至る延長3.6kmの南北線からなり、区間内には橋梁が18橋、トンネルが1箇所計画されています。



翔鷹大橋



小森跨道橋



大館能代空港アクセス道路 完成予想図
(平成10年7月供用予定)

第3節 道路交通対策

交通安全対策

(1) 特定交通安全施設等整備事業【一種事業】

県内における交通事故による死亡者数は、平成9年度、目標の100人を下回りましたが、事故総数は依然として増加しております。

歩道の整備や事故が多発する交差点や急カーブの改良により事故の削減につとめます。

平成10年度は、国道107号深間内ほか16カ所で実施します。



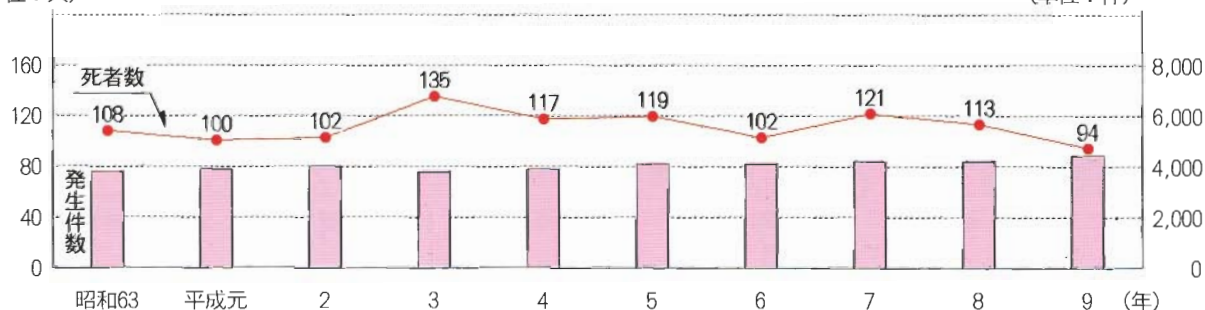
国道108号 矢島町前杉

年別発生状況

年	昭和63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9
発生件数	3,822	3,892	4,000	3,759	3,934	4,090	4,152	4,235	4,218	4,393
死者数	108	100	102	135	117	119	102	121	113	94

(単位：人)

(単位：件)



(2) 特定交通安全施設等整備事業【二種事業 簡易パーキング】

疲労運転に起因する交通事故の防止や道路利用者サービスの向上等のため、安全で快適なタマリ空間として簡易パーキングを整備します。また地域活性化の観点から、市町村の設置する物産館などの地域振興施設と連携して「道の駅」として整備を進めます。

「道の駅」は平成10年3月末現在、県内では12駅が登録済みで、平成10年には新たに2駅が登録予定です。簡易パーキング事業は国道101号峰浜村沼田ほか3カ所で実施します。



国道105号 中仙町「ドンパンの里」

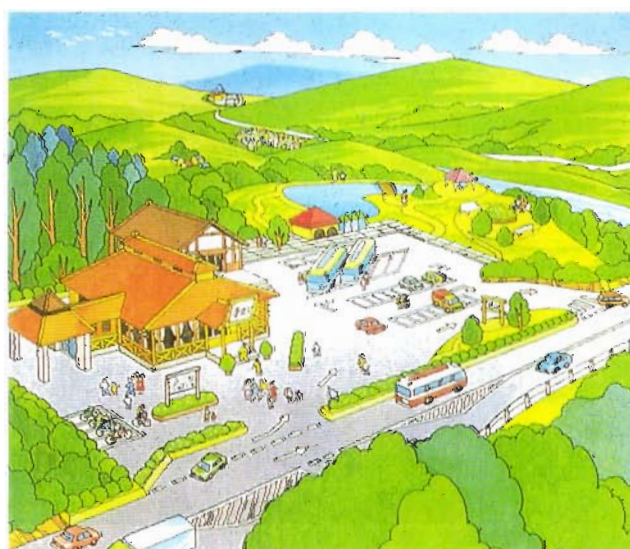
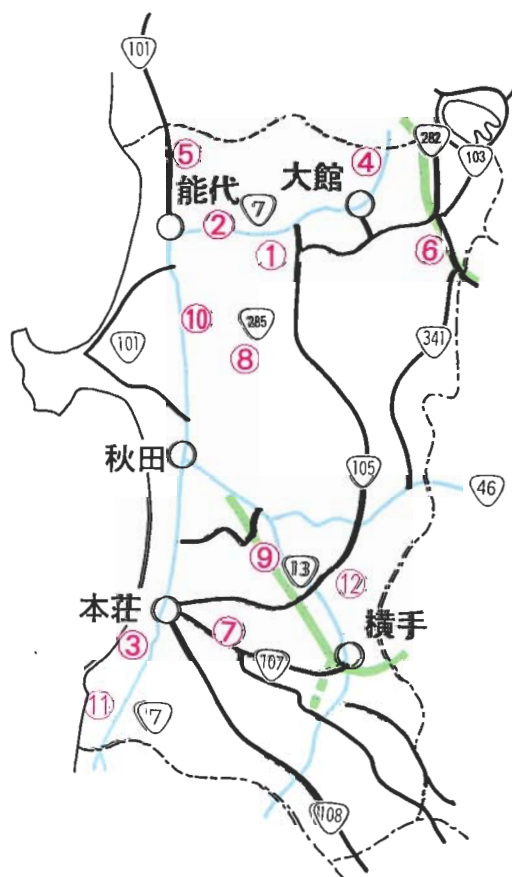
◆県内の「道の駅」

路線名 登録年度	「道の駅」名 (施設名)	特 色 等
①国道7号 (H. 5年度)	たかのす (大太鼓の里)	ギネス認定世界一の太鼓をはじめ、世界各地の珍しい太鼓を集めた太鼓の「博物館」。
②国道7号 (H. 6年度)	ふたつゐ (きみまちの里)	岩場に咲き競うつつじと点在する奇岩怪石が創る自然の造形美。 「1億円トイレ」が自慢の駅。
③国道7号 (H. 7年度)	にしめ (はまなすの里)	霊峰鳥海山と夕日の日本海、そして緑につつまれた心休まる、はまなすの里が「道の駅・にしめ」。
④国道7号 (")	やたて峠 (天然杉といで湯の里)	大館矢立ハイツは宿泊、食事、温泉、カラオケの利用が可能。また、遊歩道は天然秋田杉の森林浴が楽しめる。
⑤国道101号 (")	はちもり (お殿水)	世界自然遺産の白神山地から湧き出る水は、江戸参勤交代に津軽藩公も賞賛した清水で、ドライバーは殿様気分。
⑥国道282号 (")	かづの (花輪ばやしの里あんたらあ)	神秘の湖・十和田湖と山岳美八幡平の中間にあり、花輪ばやしの屋台を展示し、伝統工芸の手作りを体験できる。
⑦国道107号 (H. 8年度)	東由利 (黄桜の里)	黄桜温泉「湯楽里」の湯につかり心身をリフレッシュ。あきたこまちや地場産食材による郷土料理を味わうことができる。
⑧国道285号 (")	かみこあに (秋田杉とコアニドリノ里)	秋田杉をふんだんに使用した建物の中で、特産品や野菜・草花・お土産品の展示・販売。地場産食材を活用した郷土料理。
⑨国道13号 (")	かみおか (茶屋っこ一里塚)	日本橋を起点として133番目の一里塚。一面田園がひろがり、牧歌的雰囲気心が和ます。物産館、レストランが郷土の味を提供。
⑩国道7号 (")	ことおか (土笛の里)	土笛などの製作体験や男鹿の夕日を見ながら土笛の夢とロマンを胸に四季折々の夕日を楽しめる。地場産品等の郷土料理も提供。
⑪国道7号 (H. 9年度)	象 湯 (ねむの丘)	観光情報プラザ、大展望風呂、レストラン、特産品販売、遊びの広場、豊富な魚介類等地元素材で嬉しい季節料理、日本海と鳥海山を望む大温泉。
⑫国道105号 (")	なかせん (ドンパン節の里)	ドンパン節発祥の地なかせん自慢の“あきたこまち”による特産品の製造・販売・見学。世界の米の豆知識を「こめこめプラザ」で。

平成10年度登録予定

国道13号 おがち (小町の郷)

秋田天王線 てんのう (夢と神話の里)



道の駅のイメージ図

2 渋滞対策

・渋滞対策プログラム

本県では自動車交通量の増加、道路整備の遅れ、交通時間帯の集中化などにより各地で交通渋滞が発生しております。

そのため、「秋田県新渋滞対策推進協議会」において、秋田県第3次渋滞対策プログラムを策定し、渋滞対策に取り組んでいます。

また、全国各地でTDM（交通需要マネジメント）が実施され、平成6年9月に制定された「総合渋滞対策支援モデル事業」において全国10都市のモデル都市に秋田市が指定されています。

平成7年度には、11月と1月の2回にわたり、時差出勤を試みる交通円滑化調査を実施し、渋滞緩和に効果があることが証明されました。

※TDM（交通需要マネジメント）とは

車の利用者の交通行動の変更を促すことにより、都市または地域レベルの道路交通混雑を緩和する手法の体系です。例えば、相乗りや時差出勤による交通の分散化、あるいは物流における輸送効率の向上などの適切な車の利用方法などがあります。

県内の主要渋滞箇所

	箇所数
秋 田 市	19
秋 田 市 以 外	14
計	33



秋田市の主要渋滞箇所

番号	交 差 点 名	流入方向	最大渋滞長	通過時間
1	臨海十字路交差点	能 代	3,900m	17分
		市 内	870m	11分
2	茨 島 交 差 点	大 曲	3,030m	22分
3	古 川 添 交 差 点	大 曲	2,580m	18分
4	蛭 根 交 差 点	能 代	2,450m	12分
5	割 山 交 差 点	本 荘	1,400m	7分
6	秋田大橋北交差点	本 荘	1,540m	35分
		割 山	120m	17分
7	新 国 道 交 差 点	能 代	1,500m	36分
		男 鹿	800m	11分
		市 内	750m	22分
8	寺 内 交 差 点	能 代	1,390m	15分
9	追分三叉路交差点	能 代	1,550m	6分
		男 鹿	950m	12分
10	秋田大橋南交差点	本 荘	960m	17分
		豊 岩	250m	18分
		能 代	1,020m	8分
11	山王十字路交差点	能 代	1,030m	11分
12	若 葉 町 交 差 点	新 屋	900m	13分
13	千秋トンネル交差点	広 面	360m	10分
14	鷹 匠 橋 交 差 点	広 面	595m	10分
15	面 影 橋 交 差 点	能 代	1,085m	9分
16	堤 敷 交 差 点	大 曲	450m	6分
17	ハイタウン桜交差点	能 代	700m	6分
18	野 村 交 差 点	秋田北IC	460m	10分
19	明田地下道西交差点	広 面	450m	13分

3 冬期交通対策

豪雪地帯を抱える本県では、冬期の交通確保が欠かせません。県内69市町村全域が積雪寒冷特別地域（積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法に基づく）に指定され、うち24市町村が特別豪雪地帯（豪雪地帯特別措置法に基づく）に指定されております。除雪の強化充実を図るため、雪情報システムを構築するとともに、スノーシェッド等の防雪施設やロードヒーティング等の融雪施設の整備を進めています。



ロードヒーティング（国道105号 鷹巣町）



歩道無散水施設（秋田市）



雪山除雪（鹿角市）



防雪柵（吹払式）（国道107号）



流雪溝（横手市）



雪崩予防柵（大森町）

第4節 道路の維持管理

道路管理

(1) 道路パトロール

定期的にパトロールを実施し、道路の異常の早期発見、早期補修に努めています。



国道103号鹿角市大湯

(2) 道路啓もう活動

道路は、経済を支え、人々の生活を維持するために欠くことのできない社会基盤ですが、あまりに身近な存在であるためにその重要性が見過ごされがちです。一方、明日を目指した道路づくりや円滑な道路管理には、道路を利用する方々の理解と協力が必要です。このため、8月の「道路を守る月間」、8月10日の「道の日」に各種行事を行うなど、道路の意義、重要性に対する関心と道路愛護思想の普及に努めています。



「道の日」行事（ロードフェアーあきた）



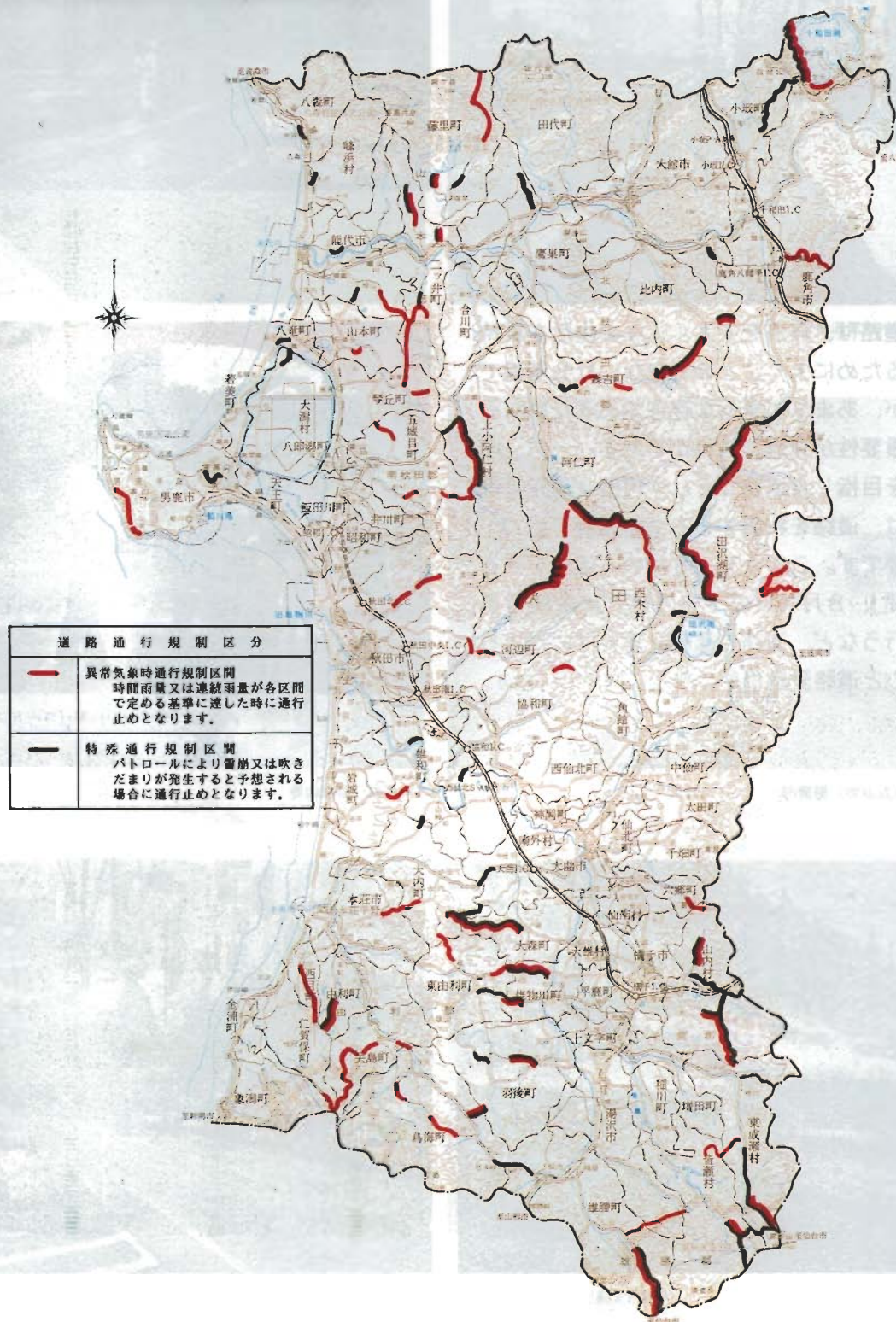
道路愛護団体によるボランティア活動（国道105号 西木村）

3 (3) 通行規制対策

落石や雪崩等の事故を防止するには防災対策の実施とともに、道路の危険性に応じて適切な交通管理を行うことが必要です。県管理道路においては落石や崩土の恐れのある48路線、62区間を異常気象時通行規制区間として、また雪崩や吹きだまりが発生する恐れのある45路線、51区間を特殊通行規制区間として指定し、豪雨や吹雪等の異常時には通行規制を実施しています。

また、遠隔操作が可能な道路情報板の整備を進め、より迅速で的確な道路情報の提供に努めています。

◆異常気象時通行規制区間及び特殊通行規制区間



2 維持修繕

県直営の維持作業と民間への委託により、路面清掃、除草等の日常的な環境整備や舗装修繕、災害復旧等の緊急の対応に万全の体制を整えています。



除草作業（県道秋田雄和本荘線 雄和町）

3 防災対策

昭和43年の飛騨川バス転落事故を契機として防災点検制度が発足し、落石等の自然災害により道路交通への被害発生の恐れのある箇所について計画的に事業を実施する目的で防災点検が行われてきました。平成2年度には第8回点検が行われ、所要の防災対策を実施してきました。

さらに、豊浜トンネル事故、兵庫県南部地震の結果を受け、道路の豪雨・豪雪及び地震に対する安全性に関する「道路防災総点検」を平成8年度から2箇年に亘って実施しました。この点検結果を踏まえ、新たな防災対策や、日常の道路管理の充実に努めていきます。



災害防除（県道田山花輪線 鹿角市）

4 橋梁補修・補強

橋梁は道路の重要な施設であるため、点検、補修を年々充実し、維持管理の強化を図っています。また、近年の大型車の増加に伴い、物流拠点を結ぶ道路の橋梁について、補強工事を実施しています。さらに、兵庫県南部地震を契機として、橋脚の耐震補強や落橋防止装置設置などの震災対策を緊急輸送道路を優先しつつ重点的に実施しています。



補修前

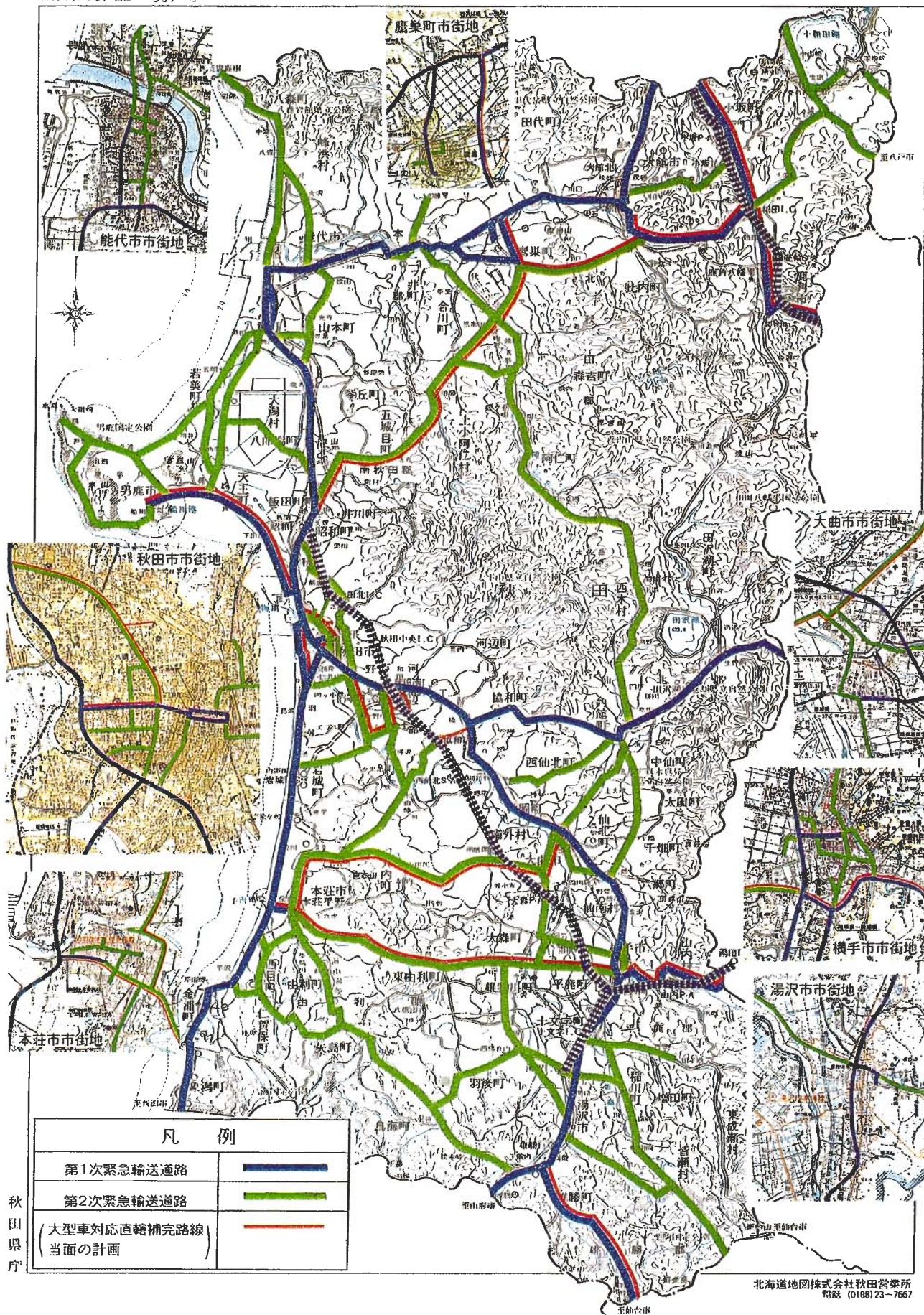


補修後

橋梁補修・補強（国道282号 鹿角市 笹の渡橋）

◆緊急輸送道路

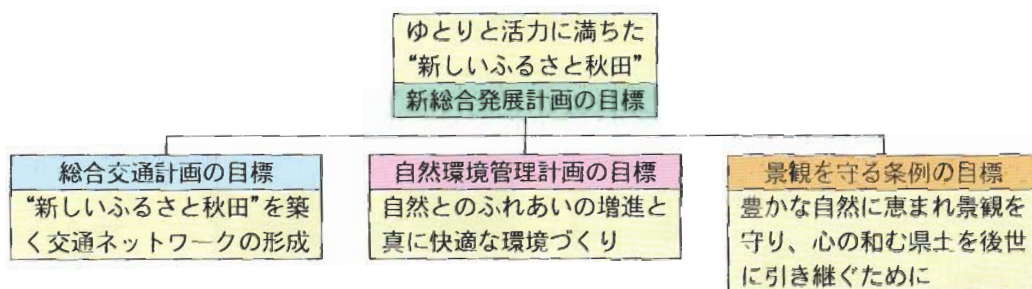
「この地図は建設省国土庁の委託を受けて関係自治体の五十万分の地形図を縮小したものである。
(原図番号) 平8、東国第 597号」



第5節 よりよい道路環境をめざして

1 道路環境計画

「秋田県道路環境計画」は、「秋田県新総合発展計画」ならびにそれを支援する交通部門での「総合交通計画」、環境部門での「自然環境管理計画」及び「秋田県の景観を守る条例」によって掲げられたまちづくりの目標を実現するための、一つの基本施策として位置づけています。



秋田県道路環境計画の基本方針は、本県の地域特性を踏まえて、県土が一体となったまちづくり道づくりを推進するために、計画の基本テーマを“人と自然が共に生きる「21世紀秋田のみち」の保全と創造」としました。そして、それを具体化していくために「自然」「歴史」「都市」をキーワードとして、3つの基本方針を設定しています。

◆秋田県道路環境計画の基本方針



高架橋を採用して動物に配慮したエコロードの例



2 わかりやすい道路案内施設の推進

近年、高齢ドライバーや外国人ドライバーの増加、また余暇活動の増大によるドライブの長距離化・広域化に対応して、ドライバーが正しく径路を選択し走行出来るよう、誰にでもわかりやすい道路案内施設の整備が求められています。

このため、視認性が良く、統一性のとれた案内標識など、利用者の視点に立ったわかりやすい道路案内標識の計画的な整備、改善を行います。

- 交差点案内標識のアクションプログラムの推進
- 補助国道・道路案内標識の整備
- 標識BOX指摘箇所の改善

1) 道路標識



施工前



施工後

(主) 秋田岩見船岡線

3 人にやさしい道づくりの推進

急速に進む高齢化社会に対応するため、高齢者や障害者をはじめ、すべての人が同じ様に行動し社会参加が出来るよう、官公庁・病院・駅前等の周辺地域を中心に歩道のバリアフリー化等により安全で安心して歩き易い歩行環境の改善を図ります。

(歩道の段差解消。視覚障害者用誘導ブロック等の整備。既設立体横断施設の改善。歩行者案内標識の整備)



4 電線類地中化

安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワーク及び電力等ライフラインの安全性・信頼性の向上、都市景観の向上等の観点から、電線類地中化の社会要請は一層高まってきており平成7年度から平成11年度までの5箇年間に、実施の必要性、整備効果等が高い地域から選定して、全国で2,000kmを目標にして地中化を推進していくこととしています。

本県の電線類地中化事業は、昭和61年度から着手し、平成6年度末までの整備延長は、4,550mです。また平成7年度からの5箇年計画では、整備延長7,480mを目標としています。



施工前
(主) 秋田停車場線 秋田市大町

施工後

5 「交通安全総点検」等の実施

地域の人々の道路利用者の主体的な参加のもと道路交通環境点検を行い、行政と住民・企業など地域が一体となった取り組みを通じて、交通の安全確保を目指します。

- ・点検方法は、バリアフリー点検、通学路点検、事故多発地点の点検など地域で決定する点検テーマに基づき、さまざまな視点で“みち”を見直します。
- ・点検終了後は、参加した人々で道路利用のあり方を含めた幅広い観点から意見交換し、その結果をもとに効果的な改善策を検討します。
- ・地域の人々の協力のもとで施設の整備や利用の工夫が行われ、みちが、まちが、生まれかわります。

(H10年度実施予定 ～ 本荘市、大曲市)

